

新型コロナウイルス感染症対策本部（第48回）

議事概要

1 日時

令和2年11月27日（金）18時22分～18時39分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

法務大臣 上川 陽子

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 田村 憲久

農林水産大臣 野上 浩太郎

経済産業大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣 小泉 進次郎

内閣官房長官 加藤 勝信

国家公安委員会委員長 小此木 八郎

内閣府特命担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 平井 卓也

内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 尾身 茂

復興副大臣 亀岡 偉民

内閣府副大臣 赤澤 亮正

内閣府副大臣 ミヅノ 裕巳

総務副大臣 熊田 裕通

財務副大臣 中西 健治

防衛副大臣 中山 泰秀

内閣官房副長官 坂井 学

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣官房副長官補 藤井 健志

内閣官房副長官補 高橋 憲一

内閣情報官 瀧澤 裕昭

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 木村 聡

内閣審議官（内閣広報官代理） 田中 愛智朗

4 議事概要

【厚生労働大臣】

全国の新規感染者数は、昨日、2,499人が確認されました。最近の新規感染者数を1週間の移動平均で見ると、2週間で2倍程度の伸びとなっています。

こうした状況の中で、専門家からは、特に、北海道や首都圏、関西圏、中部圏を中心に顕著な増加が見られ、全国的な感染増加につながっている。入院者数、重症者数は増加が続いている。予定された手術や救急の受入等の制限、病床を確保するための転院、診療科の全く異なる医師が新型コロナウイルスの診療をせざるを得なくなるような事例も見られている。病床や人員の増加も簡単には見込めない中で、各地で新型コロナの診療と通常の医療との両立が困難になり始めている。このままの状況が続けば、通常の医療では助けられる命が助けられなくなる、などの評価・分析を頂きました。

今後の取組については、専門家から、感染が大きく拡大している地域では、公衆衛生体制や医療提供体制が既に厳しい状況になりつつある。国は積極的に地域の状況を把握し、自治体との緊密な連携体制の下、地域の感染および医療提供体制の状況を迅速に判断し、状況の改善のために必要な対策を迅速に講ずるべきである。また、特に若年層や働き盛りの世代などに対し様々なチャネルを活用することで、飲食の場面も含むマスクの徹底など実際の行動変容につながる必要がある。既に医療提供に困難が生じている地域では、接触機会の削減等感染者を減らすための強い対策を行うことが求められる状況である。今後の感染拡大を防ぐために、国も自治体も市民も事業者も一丸となって、感染を拡大しないための対策を進めていく必要がある、などの評価を頂いています。

【尾身会長】

11月20日及び25日の分科会の提言を受け、政府におかれましては、営業時間の短縮やGoToトラベル事業の見直しなどにつき、迅速かつ適切な決断をしていただいたことに感謝を申し上げます。

医療提供体制は、着実に強化されてきております。しかし、ここに来て、いくつかの地域では、医療機関及び保健所への負荷が高まり、一般医療への影響も出始めています。したがって、これらの地域では、ステージⅢ相当の強力な対策が必要になってきております。

最近まで、なんとか持ちこたえてきたのは、多くの方々が3密回避など行動変容に協力していただいたおかげです。

ところが、このウイルスの性格上、20、30、40歳代の世代を中心に、感染しても無症状又は軽症のことが多く、このことが、意図せず、感染拡大につながる重要な要素の一つとなっております。

感染がここまで拡大すると、国民の行動変容に頼るだけでは、感染拡大を沈静化させることはできません。強い対策を行うことと同時に、社会全体の一体感を醸成することが、極めて重要になっています。

このため、分科会としては、一昨日、特にステージⅢ相当の対策が必要となる地域では、以下、提言させていただきました。①酒類を提供する飲食店における、営業時間の短縮要請。②夜間の遊興や、酒類を提供する飲食店の利用の自粛。③必要な感染防止対策が行われない場合は、ステージⅢ相当の対策が必要となる地域と、それ以外の地域との間の往来をなるべく控えること。④GoTo トラベル事業の一時停止。⑤特に医療提供体制などが厳しい地域に対する、政府による、全国的な支援、などであります。

これらの提言を受け、極めて困難な調整であったと思案しますが、政府が自治体と連携して、多くの取組の実行を、短期間で決断していただいたことに再度、心より御礼申し上げます。

最後になりますが、国民に向けて心に届くわかりやすいメッセージを今まで以上に発信していただければ幸いです。

【西村国務大臣】

ただいま尾身会長から御説明いただきましたが、25日の分科会で、提言が行われました。この提言を踏まえた政府の取組、資料3-1に沿いまして、御説明申し上げます。

2ページ目、「都道府県における営業時間短縮要請等の取組状況」についてです。11月25日の分科会提言において、酒類を提供する飲食店における営業時間の短縮要請を早急に検討すべきとの提言を頂きました。

これを受け、私としても、感染が拡大している地域の都道府県知事に働きかけを行い、11月上旬から実施している北海道に加え、大阪府は今日から、東京都は明日から、愛知県は明後日から営業時間短縮要請等の取組が進められております。このほかの感染の拡大がみられる自治体でも検討いただいているところです。

要請に伴って、協力いただける事業者に対して協力金等の支給を行う場合には、国として、地方創生臨時交付金の「協力要請推進枠」による追加配分を行い、各都道府県の取組をしっかりと後押ししてまいります。

5ページ目、「店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践」に向けた取組です。関係省庁と連携し、テレワークや換気の徹底等について、経済団体とテレビ会議を行って、直接呼び掛けを行うとともに、関係省庁や関係団体と連携しつつ、飲食店など業種別ガイドラインの更なる進化・徹底により、強化を図ってまいります。

7ページ目、「対話のある情報発信」についてです。統一感をもってわかりやすく発信し、若年層を含む幅広い国民の心に届くような言葉や方法で、社会の隅々まで浸透させるため、年末年始に向けて会食の機会が増えることを踏まえ、会食時の感染予防、「静かなマスク会食」を呼び掛けるテレビCMを近日中に放送開始予定です。また、SNSを活用し、「いつでもマスク」、「5つの場面」といった呼びかけを行って

おります。コロナ対策サポーターとなっているバーチャル・シンガー「初音ミク」さんとのコラボレーションなどにより発信の強化をしております。

11 ページ目、「偏見・差別への対策」です。12 日の分科会で御報告いただいた「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」のとりまとめを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及や啓発・教育の強化、相談体制の強化、悪質な行為には法的責任が伴うことの周知といった取組を、関係省庁等と緊密に連携しつつ、強力に推進してまいります。

【厚生労働大臣】

ただいま西村大臣から御説明がありましたが、厚生労働省としても、今回の提言を踏まえてしっかり対応してまいりたいと考えております。

医療提供体制及び保健所への更なる負担を防ぐため、高齢者施設等に対する重点的な検査については、都道府県等に対して事務連絡を発出しており、各自治体での実施状況を把握し、その結果を踏まえて更に徹底を図ります。

また、都道府県等に対して、病床・宿泊療養施設確保計画に従った病床等の着実な確保、速やかなフェーズ移行のための早め早めの準備の徹底、入院勧告等ができる対象者の見直しを踏まえた運用の徹底等について周知しており、引き続き、各都道府県の取組状況を把握し、徹底してまいります。

さらに、国において保健所の業務支援のために応援派遣する保健師等の専門職（IHEAT）を、追加で約 660 名（合計で約 1,220 名）確保し、機動的に現場を支える体制を強化しています。

また、都道府県のニーズを踏まえ、都道府県の入院調整に関する、県と政令指定都市・保健所設置市間の調整支援、医療体制がひっ迫している地域への医療スタッフの派遣、特に、重症者が多くなる地域に対しての専門医派遣（ECMO ネットの活用）、自衛隊・海上保安庁等による離島等からの患者搬送等の支援を実施してまいります。

さらに、テレワークの更なる推進を含め、職場における感染予防対策の徹底について、労使団体に対する協力依頼を本日実施したところであり、併せて、冬場における商業施設等での換気の具体的な方法について示したリーフレットを作成・周知しております。

引き続き、こうした取組を通じて重症者や死亡者の発生を可能な限り食い止め、今後の感染拡大防止に取り組んでまいります。

【国土交通大臣】

GoTo トラベル事業につきましては、11 月 24 日に鈴木北海道知事及び吉村大阪府知事から西村担当大臣に対し、それぞれ札幌市及び大阪市がステージⅢ相当にあたるとの見解が示されたことを受けて、両市においてこれ以上の医療負担をかけない、予防的措置を図る観点から、同日、両市を目的地とする旅行について、新規予約・既存予約の別を問わず、12 月 15 日までの間、GoTo トラベル事業の適用を停止することとしたところです。

その後、11月25日に分科会より、医療提供体制及び保健所への負担が更に深刻化しており、今後の状況に応じて、当該地域からの出発分についても検討すること、との提言を頂いたことから、西村大臣と両知事の協議の結果を踏まえ、新たに、両市に居住されている方々について、12月15日までの間、GoToトラベル事業を利用した旅行をお控えいただくよう、強く呼びかけをいたします。

具体的には、札幌市及び大阪市に居住されている方々による、12月15日までに出発するGoToトラベル事業を利用した旅行について、以下の措置を講じることといたします。

まず、新規予約の取扱いについてですが、本方針が公表後、速やかに12月15日までの期間に出発する旅行の新規の予約を控えるよう強く呼びかけをいたします。既存予約の取扱いにつきましては、既に予約済の旅行について、この方針公表時から12月7日までの10日間、キャンセル料は無料といたします。キャンセル料の補填については、この措置により既存予約のキャンセルを受けた旅館、ホテルなどの参加事業者に対しては、旅行代金の35%に相当する額について、本事業の予算で補填することといたします。

国土交通省といたしましては、引き続き、最大級の警戒心を持って感染状況を注視するとともに、感染拡大防止に向けた取組を徹底しつつ、各都道府県ともしっかりと連携をとりながら、適切に事業を運用してまいります。

【農林水産大臣】

GoTo イート事業の対応状況について申し上げます。

20日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において「分科会から政府への提言」がございました。これを受けて、農林水産省は、GoTo イート事業について、食事券の新規発行の一時停止及び食事券やポイントの利用を控える旨の利用者への呼びかけについて、各地域の感染状況等を踏まえた検討を行うよう、各都道府県に要請し、協議を行いました。

本日までに、北海道、東京都、愛知県、大阪府など10都道府県において食事券の新規発行の一時停止等を行い、検討中の沖縄県を除く残りの36県においては現時点でこうした対応は行わない、との検討結果を頂きました。

また、各都道府県においては、先週、GoTo イートの食事券やポイントの利用は「4人以下の単位」での飲食とするとの制限についても検討いただいたところであり、現時点で北海道、東京都、愛知県、大阪府など9都道府県においてこの制限が導入されています。

農林水産省としては、都道府県が感染状況を見極めつつこれらの検討を進められるよう、引き続きしっかりと連携し、対応してまいります。

【内閣総理大臣】

一昨日、新型コロナ分科会から、医療がひっ迫しているという強い危機感の下に、この3週間に集中して、感染拡大地域において早期に強い措置を講ずることが必要と

の提言を頂きました。

その中でも飲食における感染リスクをかねて指摘いただいております。それに対応して、飲食店の時間短縮が極めて重要と考えております。札幌市に加えて、本日から、東京、大阪、名古屋市で時間短縮要請が順次実施されます。御協力いただいた全ての店舗に対して、国としてしっかりと支援してまいります。GoTo イートについては、政府からの要請に対応して10都道府県で新規販売停止、9都道府県で4人以下の人数制限を実施しております。GoTo トラベルについて、分科会からの提言を踏まえて、到着分の一時停止を決定している札幌市・大阪市について、出発分についても利用を控えるよう直ちに呼びかけることといたします。その際のキャンセル代については、利用者やホテル・旅館の御負担がないように措置をいたします。

また、医療提供体制のひっ迫に対応するため、各都道府県で計画に沿って早急に病床確保を進めるとともに、より入院の必要性の高い方を優先するよう、自治体の運用を徹底させます。また、感染拡大地域において、保健所に派遣するための専門職をこれまでの倍の1,200名確保しており、これらの方々を各地にしっかり派遣することで、必要となる保健所をしっかりと支援してまいります。さらに、重症者の発生を可能な限り食い止めるために、感染拡大地域の高齢者施設等の入所者・従事者に対する集中的な検査を国の負担により早急を実施し、その状況をしっかりとフォローいたします。

各大臣におかれては、この感染拡大を何としても乗り越えながら、国民の命と暮らしを守り抜くため、自治体と緊密に連携してこれらの対策に全力で当たっていただきたいと思っております。

以 上